

Title	債権法改正の問題点：中間論点整理の評価と今後の展望：解題
Sub Title	
Author	山本, 爲三郎(Yamamoto, Tamesaburo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2011
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.84, No.7 (2011. 7) ,p.99- 100
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事：□慶應義塾大学法学部法学研究所講演会
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20110728-0099

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事：慶應義塾大学法学部法学研究所講演会

債権法改正の問題点——中間論点整理の評価と今後の展望

解題

法学部法学研究所長 山本 爲三郎

本年七月一三日（水）、三田北館ホールで、池田真朗法学部教授による「債権法改正の問題点——中間論点整理の評価と今後の展望」と題する講演会が開催された。本年度第一回目の法学研究所主催講演会である。法学研究所は、法律学、政治学および隣接諸学に関する研究および教育を行うことを目的としており、その一環として高度な研究活動とそこから得られた成果を社会に発信する活動をしている。今回は、民法債権法の大改正について法務省法制審議会の民法（債権関

係）部会で四月一二日に「民法（債権関係）の改正に関する中間的な論点整理」が決定され、パブリック・コメントの実施期間中（六月一日から八月一日まで）であることから、「中間的論点整理」に対する評価を池田教授にお願いした。

池田教授は、動産債権譲渡特例法や電子記録債権法等の立法に参画され、国連国際商取引法委員会作業部会日本政府代表として国際債権譲渡条約立案に参加されている。中心的研究をまとめた『債権譲渡の研究』

全四卷（弘文堂）に対して、昨年度の福澤賞が慶應義塾から授与されており、名実ともに債権法分野の学界における第一人者である。

当日は、金融関係の会社員、弁護士、法学部や大学の学生、大学教員など幅広い層の聴衆が北館ホールを満席にし、熱心に耳を傾けておられた。講演内容は次に掲載されているが、池田教授は民法の基本的性質を再確認しつつ「中間的論点整理」の問題点を指摘されたので、高度な内容ながら理解しやすく、清々しい知的興奮が場内を支配しているように感じられた。講演後の質疑応答では、弁護士や会社経営者の方々の質問に池田教授が丁寧に答えられた（判例法理の明文化や民法改正の手続きに対する危惧などが質問の中心であった）。一八時三〇分から二〇時過ぎまでの約一〇〇分間（講演が約九〇分、質疑応答が約一〇分）は、大変意義深い時間であったといえよう。池田教授に御礼申し上げるとともに、質問者を含む聴衆の方々の真摯な参加姿勢に敬意を表したいと思う。